

2015年4月6日

復興大臣 竹下 亘 殿
環境大臣 望月 義夫 殿
国土交通大臣 太田 昭宏 殿
農林水産大臣 西川 公也 殿

北蒲生のまちづくりを考える会
蒲生を守る会
＜協力団体＞
里浜ネットワーク
蒲生和田地区震災復興を考える有志の会
せんだい東部復興市民会議

蒲生干潟の自然再生及び当地の歴史遺産の活用と共存する真の復興を求める 要望書

一 要望趣旨

市民と行政が長年にわたって守ってきた国指定の鳥獣保護区特別保護地区・宮城県自然環境保全地域である蒲生干潟が、いま巨大防潮堤（河川堤防）建設と土地区画整理事業によって破壊されようとしています。

震災直後、壊滅的な被害を被った蒲生干潟は四年の年月を経て、ようやく元の自然を取り戻そうとしており、干潟生態系の回復力と生き物たちの生命力が、同じく震災によって大きな打撃を受けた私たち市民の新たなエネルギーの源泉になっています。しかし、現状の計画通りに巨大防潮堤（河川堤防）の建設が進められれば、相当な面積の干潟や後背湿地が直接的な埋め立てによって消失し、さらに干潟と後背湿地の分断によって、内陸側や地下からの淡水の供給が絶たれ、生物や栄養塩類などの移動も困難になるなど、干潟生態系の存続が脅かされてしまいます。

また、仙台市が干潟の後背地で進める住民追い出しの土地区画整理事業によって、貴重な生態系はもちろんのこと、宮城県と仙台市の基礎を築いた重要な貞山運河の歴史遺産も破壊されてしまいます。

このような状況を回避するために、私たちは防潮堤（河川堤防）の内陸側への大幅なセットバックや復興事業のあり方について、様々な問題提起、提案を行ってきました。そして、この運動に賛同した宮城県内のみならず全国の方々から、現時点で約 4000 名の署名が集まっております。

さらに、この実態を知った地元の中학생や高校生を中心とした若者たちも、自然や歴史、そして防災・減災など多方面に関わる学習活動を展開し、先日行われた国連防災世界会議において、具体的な提案を発表し、注目を集めています。

宮城県は、昨年 9 月下旬に当初の計画を見直し、この防潮堤（河川堤防）建設位置を最大で 80m ほど内陸側に移す計画案を作成し、説明会等で発表しました。しかし、根本的な見直しはなされておらず、国指定鳥獣保護区特別保護地区内を縦断するこの計画案では事

態の回避は不可能です。仙台市も、私たちが繰り返し求めて来た土地区画整理事業の見直しにはふれずに、県の防潮堤計画の変更によって、土地所有者の減歩（公共用地や事業費捻出のための売却用地の負担）が増える旨の説明を行うなどして、地元の反発をかっています。

私たちは、蒲生干潟の自然再生及び歴史遺産の活用と共存する真の復興をすすめ、世界に誇る杜の都・仙台の自然と歴史文化を次世代に継承していくことこそ、県民・市民、そして行政に課せられた責務であると考えております。

このような当地の現状をご理解いただき、これまでの国の復興施策の検証と見直しと、以下のことの実現をはかっていただくよう、要望いたします。

二 要望項目

- 1 蒲生干潟の自然再生と共存する復興を目指し、防潮堤（河川堤防）の位置を大幅にセッバックするなどの見直しを行い、蒲生干潟の環境保全と自然再生をはかること。
(復興庁、環境省、国土交通省)
- 2 干潟の後背地で、長年にわたり干潟の海水濃度とバランスを保って営まれていた養魚場の再開は、蒲生干潟の環境保全にとっても重要である。養魚場の復旧に欠かせない排水施設の整備をはかるよう指導すること。
(復興庁、環境省、水産庁)
- 3 日本最長の貞山運河や重要な遺構である船溜り、お蔵などの整備と活用を進めるとともに、「仙台の高校生で考える防潮堤の会」の提案なども踏まえ、住民合意で自然と調和した防災・減災をはかる都市計画・区画整理事業を行うよう指導すること。
(復興庁、国土交通省)